

第2回 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 議事録

1. 開催日時 平成30年7月2日(月) 午後2時00分～午後3時50分
2. 会場 門真市教育センター 会議室C
3. 出席者 満永委員長、三村副委員長、小寺委員、藤本委員、上村委員、濱崎委員
4. 事務局 教育部 学校教育課 教育センター 峯松教育センター長、石原副参事、今井副参事

(事務局) :

本日は公務等ご多用中ご出席いただき、まことにありがとうございます。ただ今より、第2回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催します。

初めに、第1回の議事録のご確認をお願いします。お配りしました議事録(案)をご覧ください。

お時間があるときに、目を通していただき、修正箇所等がございましたら、教育センターまでご一報ください。

続きまして、配布資料の確認をいたします。お配りしました資料をご確認ください。

- ①次第
- ②第1回議事録(案)
- ③選定調査記入用紙
- ④門真市教科用図書選定資料
- ⑤大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料

まず、選定委員会委員長よりご挨拶いただきます。お願いいたします。

次第(1) 委員長挨拶

(委員長) :

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。限られた時間の中でたくさんの教科書を調査していただき、選定に向けたご審議をいただきたいと存じます。

それでは、これまでの経過について私から簡単にご説明させていただきます。

- ・門真市教育委員会教育長より、平成30年度中学校使用教科用図書の適正な選定について諮問を受け、5月21日に第1回選定委員会を開催いたしました。
- ・その後、選定委員会として必要な調査を行うために、3名の調査員を置くことを決定していただきました。
- ・それを受けて、5月29日に調査員説明会を開催いたしました。5月30日から6月15日までの期間で平成31年度使用教科用図書について研究調査を依頼し、調査を行っていただきました。
- ・その結果、まとめられたものが、お手元にある「門真市教科用図書選定資料」

となっております。

- ・本日以降の予定といたしまして、本日の第2回選定委員会におきまして、教科書、お手元の資料①を参考に道徳の教科書の調査を行い、7月11日に開催いたします第3回の選定委員会で教育委員会へ答申する選定資料を作成するといった流れとなっております。それでは、本日の調査研究の内容について、事務局から説明をお願いします。

次第2 資料作成について

(事務局)

資料作成につきまして、事務局より説明させていただきます。

- ・本日は、道徳の教科書について調査研究を行います。
配付している資料の(様式1)選定資料をご覧ください。
- ・先程満永選定委員長からお話がありました、「教育委員会へ答申する選定資料」がこちらの用紙となっております。
- ・種目や発行者番号、会社名、特記すべき所見のすべてが書き込まれた資料を答申として提出いたします。この「特記すべき所見」について選定委員の皆様方に調査研究を行っていただきます。
- ・調査研究に使用する用紙は、(様式2)の資料【調査記入用紙】となっております。
- ・調査研究に用いる資料は、調査員から提出された調査資料、府教科用図書選定審議会の専門調査員により作成された府の教科用図書選定資料および教科書見本本の3点で行います。
- ・調査員の調査資料や府の選定資料は、1～7の観点項目による所見が記載されており、いずれも長所や特徴等について書かれています。したがって、各委員はこれらの資料に基づき、見本本を閲覧することにより、各教科書についてより優れている点や特徴をさらに精査し、一つ以上の特記すべき所見を記入していただきます。
- ・調査員による調査資料の各1～7の観点項目の中で、項目1の所見のうち、①番目に書かれてある事項を特記すべき所見と挙げるなら「1-①」に○を、②番目に書かれてある事項を特記すべき所見として挙げるなら「1-②」に○を記入します。
- ・府の選定資料等を参考にするなどし、調査員の資料には無い各委員の所見を記入する場合は、右の白紙欄に文章表記してください。
- ・「評価項目」には、教科書ごとに1～7の番号の欄が設けてあります。この欄には、その教科書が1～7の観点項目の中で優れていると思われる番号に○を入れていただきます。例えば、A社の教科書が観点項目3「内容の程度」について優れていると思われたら、3番に○をする。この欄については、一つの教科書にいくつ○をしてもよいし、○がなくてもかまいません。

(事務局)

ここまではよろしいでしょうか。

(委員)

例えば、「人権の取り扱い」で特に優れた箇所があれば2と記入したらいいですか。

(事務局)

その通りでございます。

(委員長)

もう少し詳しく全員に説明をお願いします。

(事務局)

例えば、「3. 内容の程度」において選定資料に記載の内容以外で優れている内容があれば項目番号と所見をお願いします。

(委員長)

皆様よろしいでしょうか。

(事務局)

この方法により、本日は、45分をめどに調査をします。

各選定委員は、(様式2)の調査記入が終わり次第、順次事務局に用紙の提出をしていただきます。6名分の記入用紙を事務局で集約し、まとめたものを第3回の会議で提示し、全体で協議を行います。

答申用の資料には、選定委員会で協議を行った「特記すべき所見」を文章化し、「評価項目」は、優れている項目番号を記載することとなります。

用意している教科書見本は3セットありますので、2人に1セットで調査をしてください。調査記入については相談をせず、委員各自で考え判断したものを記入してください。

以上のことを踏まえ、調査記入用紙にお書き下さいますようお願いいたします。

(委員長)

ここままで何かご意見ご質問はございませんか。

(委員)

特記すべき所見には長所を書くのだと思いますが、特に気づいた点があれば、短所を書いてもよろしいでしょうか。

(事務局)

短所は記入せず、特に優れている点を中心に記入してください。

(委員長)

他に質問はありますか。

では、今から午後3：20まで調査研究をお願いします。休憩は適宜おとりください。

次第3 中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」の調査研究

※午後2：20～午後3：20まで各委員による調査研究

— 道徳教科書の調査研究：60分（1社あたり7分+まとめ4分）

(委員長)

みなさまお疲れ様でした。以上で、道徳につきまして、選定資料作成の調査研究を終了いたしました。

次第(4) 協議・調査研究のまとめ

(委員長)

調査研究のまとめについて協議を行います。これについて事務局より説明してください。

(事務局)

ただいま、調査研究を行っていただきましたが、この結果をもとに選定資料より所見や評価項目を記載したものを、「答申資料」として作成しなおし、教育委員会会議でお示しすることになっております。

答申資料に記述する所見及び評価項目につきましては、過去の教科書採択における選定委員会では、選定委員の半数以上の票数を獲得した所見及び評価項目の番号を、答申資料に記述しております。

つきましては、次の2点について、ご審議をお願いします。

- ①答申資料には、以前の教科書選定委員会と同様、委員の皆さん方の半数以上の方が評価された項目に関する内容を記述しておりましたので、今回もそれと同様に半数である3名以上の方が評価された所見を記述するという事でよろしいでしょうか。
- ②委員の皆様から追加記述していただいた所見の記載について、どのようにさせて頂ければよろしいでしょうか。ご意見を頂きたいと存じます。

以上の2点でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

事務局より、調査研究結果の取扱について2点の審議内容をあげていただきました。この2点について審議していきます。

例年、選定資料として教育委員会に答申する内容は、半数以上の方が賛同されたものについてと説明がございました。基本的な考え方としてはこういった形式でよろしいでしょうか。

(委員一同)：

異議なし

(委員長)

それでは、3票以上ある内容について答申資料に文章表記していただきます。また評価についても同様の方法で表記していただきます。評価項目に関しまして、数字のみの記載となります。

次に、2点目の件につきましてでございます。皆様方には調査資料に特記事項を記入していただきありがとうございます。その中で、追加記述していただいた所見の記載についての取扱について、どのようにするかといった提案でございます。いただいたご意見なので、できるだけ記載していくことが望ましいかと思いますが、取扱についてご意見をお願いします。

(委員)

選定資料に記載される内容は3名以上の方が評価している項目となっておりますよね。しかし、「欄外・追記」の内容については、選定委員それぞれが特記すべき所見として記入しており、「欄外・追記」の内容を全て均等な形で並列させるのはどうなのかと感じます。

(委員)

私も同じように均等に扱うのはどうかと思うのですが、一方で選定委員の意見を答申に記載していくことも大切だと思います。しかし、3名以上ということになると、追加記述に3名以上が同じ意見を持って書くというのは難しいのではないかと思います。追加記述した所見を記載するのであれば、少なくとも複数の方が同様の意見を述べておられる場合は答申に記載するというようにするのはいかがでしょうか。

(委員長)

皆様いかがでしょうか。他にご意見はございませんか。そのようにさせていただくということよろしいでしょうか。

(委員長)

特に異議が無いようですので、追加記述していただいた所見の記載については、複数の方が同様の意見を述べておられる場合に記載することとします。それでは、本日いただいた結果は事務局で集約してください。次回の選定委員会で集約した結果をお示しします。そして、次回は答申作成の最終審議を行いますのでよろしくお願いたします。事務局より連絡はありますか。

次第(5) 次回日程等

(事務局)

第3回の日程の確認をさせていただきます。第3回につきましては、教育委員会への答申の最終まとめを行います。7月11日(水)の午後2時00分から行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、前回もお話しましたが、採択終了後までは非公開となっておりますので、この後で調査資料は回収いたします。府の選定資料も次回に必要ですので、回収させていただきますのでご了承ください。

(委員長)

長時間大変ご苦労さまでした。これをもちまして、第2回選定委員会を終わります。